

名古屋北部民商ニュース

発行：2022年10月31(月) No. 495

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

「調査も」「滞納問題も」困ったら民商へ、の声を大きく広げよう！！

中小業者の営業と暮らしを守る名古屋市政を

10月21日(金)14時から、愛商連・名古屋市内民商は、市交渉を行い、日本共産党の議員3名、民商から18名が参加しました。冒頭、愛商連の服部会長が「多くの中小業者が売上もどっていない。市においても臨時交付金を活用した制度設立を強く求めます」とあいさつ。司会は、柳澤名古屋北部民商会長が行いました。

中小企業施策のところでは、板平南民商会長から「中小企業事業展開支援補助金は、大変使いづらく、各民商で2人ぐらいしか申し込んでいない。他都市では、中小業者の仕事おこしになるような施策を行っている。例えば、広島市のプレミアム商品券は、業者も消費者にも恩恵が及ぶ制度設計になっ

ている。名古屋市のプレミアム商品券は、大手のところへ買いに行ってしまう、小さな店にはメリットがない。もう少し考えてほしい」「リフォーム助成の経済効果の試算は、経済局として責任をもって行ってほしい」と発言。また、昭和天白瑞穂民商会長が「コロナで仕事がストップし、1千万の融資を受けたが、それも底をつき、自分の退職金がわりにとコツコツ22年貯めてきた540万も使い切った。材料がどんどん上がり、見積もりしても間に合わない。私が悪いのか」と訴えました。

社会保障では、南民商の三浦副会長から、「国保料を下げるために、市独自の繰入れ増額を」「横浜市は資格証明書も短期保険証もなくし、本来の相談業務などに時間が取れるようになり、職員がやりがいを感じられるようになったと聞いている」と市の態度を質しました。**地方税**の項目では、西部民商から「納付の相談に市税事務所に行くと言ったのに、来ても変わらないから来なくていいと言われたが、どういうことか」と問いました。市当局は「そういうことがあれば、指導します」と返答しました。また、所得税法56条の問題についても「国連女性差別撤廃委員会が、見直しを勧告している。国の動向を注視するというだけでなく、男女平等参画なごや条例を制定している名古屋市として前進するよう取り組んでほしい」と要望しました。**融資**については西部民商会長から「今の状況は、リーマンショックの時より悪いと声が上がっている。大至急で対策をやってほしい」と要望。終わりに、江上市会議員より「市側の回答は国が国がと国の動向に追

随する姿勢が目立った。国のいうことを聞いているだけでは、市民、中小業者を救うことはできない。名古屋市は、川崎市に次いで全国2番目の財政力を持っている。木造天守閣に500億円つぎ込むのではなく、しっかり市民の生活を守ってほしい」と閉会のあいさつ。最後に、市の広聴課長は「市政を進める上で、大変貴重なご意見、厳しいご意見をいただいた。今後の市政運営に生かしていきたい」と述べました。



民商役員の立合いの中、税務署員が謝罪

10月17日(月)山田支部のSさんの第1回の税務調査が行われ、前田常任理事と前田婦人部長、事務局2名が立ち合いました。もともと2019年の12月に調査の連絡を受けていましたが、コロナ感染拡大のため、税務署のほうから「延期します」と言われ、ずっと連絡がありませんでした。ところが、今年7月の下旬、突然「調査を再開したい」と電話が。その直後、本人と家族がコロナ感染して仕事の予定が大幅に狂い、なかなか日程が取れません。その間、頻繁に署員から電話があり「引き延ばしていると、利息がつきますよ」「こんなに長い間予定を立てられないなら、こちらで調査を始めますので、修正申告にサインしてください」とまで言われ税務署に対する不信感が高まりました。先日の民商の税務署交渉でも、「税務運営方針に照らして、このような対応は問題だ」と追及。調査当日、「コロナ感染もあって都合がつかなかったのに、なぜ、勝手に調査しますなど言ったのか」と尋ねると担当の署員は「すみませんでした」と謝罪しました。